

平成28年度 西原町立幼稚園 園児募集案内

平成28年度における西原町立幼稚園児(4・5歳児)の募集を行います。
 対象者(4・5歳児)には10月上旬頃に通知を送付する予定です。
 ※町立幼稚園では全園で完全給食(ただし、木曜日は弁当日)を実施しており、
 幼稚園の通園区域の制限もありません。



5歳児 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

受付日時	坂田幼稚園・西原南幼稚園 11月12日(木)15:00～17:00 西原幼稚園・西原東幼稚園 11月13日(金)15:00～17:00
受付場所	入園を希望する幼稚園
必要書類	入園申込書・支給認定申請書兼現況届(仮) お子さまの住民票抄本(続柄記載) ※認印持参

※受付日に面接を行います。お子さまと一緒に幼稚園へお越しください。当日、申込に来られない場合は幼稚園へご確認ください。

※進級児(4歳児クラスから5歳児クラスにあがる方)で、保育料や給食費の滞納がある方は、事前にこども福祉課にてご相談ください。

4歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

受付日時	11月4日(水)～11月13日(金) 9:00～17:00 (昼食時間及び土日祝日を除く)
受付場所	こども福祉課及び入園を希望する幼稚園
必要書類	入園申込書・支給認定申請書

※4歳児は各園定員制のため、申込者多数の場合は抽選となります。抽選となった場合は、通知を送ります。

抽選日 11月25日(水)18時30分開始予定

※面接は入園の内定したお子さまのみ実施します。

面接日 後日通知

詳しくは、ホームページまたは広報11月号をご覧ください。

お問い合わせ 福祉部こども福祉課 幼稚園・こども園係 ☎945-5311

学校法人 善隣学園 善隣幼稚園
2015年度入園願書受付中

18時30分まで預かり保育も行っています。
 見学も可能です。お気軽にお問い合わせください。
 【対象】2歳半～5歳 3～4年保育
 【定員】90名(満3歳児10名、3歳児26名、4歳児27名、5歳児27名)

お問い合わせ 学校法人 善隣学園 善隣幼稚園 ☎944-5344

知ってお得
最高20万円交付!

西原町リフォーム補助金

無料説明会

補助金を活用して住宅改修しませんか?

10月7日(水)
10時～14時～
(約1時間)

西原町町民交流センター
プレイルームにて

▼お問い合わせ・ご予約はこちらまで!

946-4508

リフォームの
プロ集団

増改築相談員
福祉住環境コーディネーター
ブロック塀診断士

沖縄県知事許可(一般-21)第11573号

株式会社七色

〒903-0124 西原町呉屋69-2

【営業時間】
9時～18時

平成28年度 新規・継続 保育所入所児童募集

入所対象児童

西原町内にお住まいで保育の必要な事由に該当し、2号認定・3号認定いずれかの認定を受けた方
 (保育の必要な事由:保護者が仕事や看護・介護病氣・障がい妊娠・出産等のため家庭保育が困難な世帯)

認定申請(現況届)・入所申込受付期間及び受付場所

11月11日(水)～11月27日(金)

受付時間 9:00～17:00(月曜日～金曜日)※土日、祝日、開庁日の12:00～13:00を除く
 受付場所 西原町役場 交流センター会議室(1階)・各保育所(在園児と在園児のきょうだいのみ)

- 申込用紙等は、こども福祉課・各保育所にて平成27年10月20日(火)より配布予定です。
- 保育所へ入所希望の方は全員お申込みが必要です。また、認定申請書兼現況届及び入所申込書は、入所申込児童1人につき1枚提出が必要です。
- 保育料の滞納は、入所選考に影響します。お申込みの際、こども福祉課の窓口でご相談ください。



認定区分

2号認定: 3～5歳で保育園希望(幼稚園併願者を含む) **3号認定: 0～2歳で保育園希望**

- 申請書類を審査後、保育の必要な事由に該当する方は、支給認定証を交付します。
- すでに支給認定を受けている方は、現況の確認を行います(必要に応じ、支給認定証の変更を行います)
- 申込児童が定員を上回る場合は、優先度の高い方から順次入所承諾を行うため、認定証が交付されても必ず入所できるわけではありません。あらかじめ、ご了承ください。

保育必要量の区分

保護者の勤務時間などに応じて、施設利用時間を設定することになります。

	対 象	施設利用時間
保育標準時間	保護者の勤務時間などが、1週間あたり30時間以上の方	1日最長11時間(原則18時間)
保育短時間	保護者のうちいずれか一方の勤務時間などが、1週間あたり16時間以上30時間未満の方	1日最長8時間(通園時間の指定あり)

公立保育所・認可保育園一覧

	保育所園名	所在地	電話番号	定員	保育時間
公立	坂田保育所	翁長665	945-5306	100人	7:15～18:15 (月曜日～土曜日) ※日曜、祝日、年末年始は休園 ◇保育時間は原則8時間となっておりますが、保護者の就労形態などを勘案し、保育必要量区分の範囲内での保育となっております。 ◇保護者の就労形態により「保育短時間」となる場合の通園時間は検討中のため、別途示す予定です。
認可	西原白百合保育園	翁長303	945-4534	120人	
	愛和保育園	小那覇337-2	945-4418	120人	
	さざなみ保育園	安室196-1	945-1164	110人	
	さざなみ保育園(分園)	桃原76	945-3535	40人	
	小川保育園	小橋川1-2	946-6057	70人	
	さくらんぼ保育園	翁長523-12	946-1340	120人	
	さわふじ保育園	小波津586-8	946-2540	100人	
	さうんど保育園	棚原183-1	945-2397	90人	
	さうんど保育園(分園)	棚原775	945-7220	30人	
西原保育園	与那城172	943-3727	120人		

※さうんど保育園(分園)は、平成28年4月に開園予定です。

※延長保育(保育時間・利用料金など)は、現在協議中です。

発達支援保育ご希望の方

発達支援保育

心身に障がいもち、保育の必要な事由に該当し、集団保育が可能な児童が対象。

- 対象児童の身体・療育手帳、特別児童扶養手当証書などの写しを添付してお申込みください。
 ※診断書の提出を求める場合があります。
 ※特別児童扶養手当更新時期のため受給者証が手元にない場合は、届き次第、提出をお願いします。
- 発達支援保育の申込みは、西原町役場のみでの受付となります。

お問い合わせ 福祉部こども福祉課 保育所係 ☎945-5311